10 区立保育園(公設民営含む)について

改築・改修計画

<本項目に関するお問い合わせ先> 保育政策課施設改修担当 16.3647-9638(直通)

本区では、施設の老朽化に伴う改築(建て替え)や改修(リフォーム)工事を進めています。現在、改築・改修工事を計画 している区立保育園(公設民営含む)についてお知らせします。改築に伴う移転や仮設園舎で保育を実施する園がありますの で、ご留意ください。なお、各園の計画については、工事進捗等により変更となる可能性があります。

			ンいては、工事進抄寺により変更 年度							
	保育園名	改築・改修の別	住宅等併設	R7	R8	R9	R10	R11	備考	
	辰巳第三	移転改築	0						辰巳団地の建て替えに伴い令和10年度末に移転改	
		19+400*							築予定。	
		•••••							亀戸六丁目アパートの建て替えに伴い令和11年度	
	亀戸	改築	0						末に竣工予定。亀戸七丁目アパート敷地内に仮設	
									園舎を建設予定。	
	深川一丁目	改修	0	[令和11年度から12年度に大規模改修工事の予定。	
									仮設園舎建設場所未定。	
	東雲第二	改修	0						令和11年度から12年度に大規模改修工事の予定。	
					<u> </u>	<u> </u>			仮設園舎建設場所未定。	
	わかば	改修	0						令和12年度から13年度に大規模改修工事の予定。	
				<u> </u>					仮設園舎建設場所未定。	
	電高第二	改修	0						令和7年度から8年度に大規模改修工事の予定。	
区立						<u> </u>	<u>.</u>		砂町文化センター敷地内の仮設園舎で保育を実施。	
	南砂第三	改修							令和7年度から8年度に大規模改修工事の予定。	
	13575	3(1)	<u> </u>			<u> </u>			南砂二丁目南公園内の仮設園舎で保育を実施。	
	南砂第五	改修	0						令和8年度から9年度に大規模改修工事の予定。	
				<u> </u>					南砂二丁目南公園内の仮設園舎で保育を実施予定。	
	塩崎	改修			ļ	ļ	<u> </u>		令和12年度に改修工事の予定。	
	東雲	改修	0	ļ	ļ	ļ			令和10年度に改修工事の予定。	
	東陽	改修	0	ļ	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		令和8年度に改修工事の予定。	
	北砂	改修	0	ļ	ļ	ļ			令和11年度に改修工事の予定。	
	東砂第二	改修	0	ļ	ļ	ļ	<u> </u>		令和7年度に改修工事の予定。 	
	東砂第四	改修	<u> </u>	ļ	ļ	ļ	<u> </u>		令和9年度に改修工事の予定。 	
	南砂第一 	改修	0	ļ	ļ	ļ	ļ		令和9年度に改修工事の予定。 Tananananananananananananananananananan	
	大島第三	改修	0					令和12年度に大規模改修工事の予定。亀戸七丁目 		
									アパート敷地内に仮設園舎を建設予定。	
	潮見	改修	0						令和10年度から11年度に大規模改修工事の予定。	
公設 民営				ļ	ļ	ļ	2		仮設園舎建設場所未定。 ************************************	
	亀戸第四	改修							令和12年度から13年度に大規模改修工事の予定。 	
				ļ	ļ					
	南砂第四	改修	0						令和9年度から10年度に大規模改修工事の予定。	
	佐 泛	 改修		 	ļ	<u> </u>		ļ	南砂二丁目南公園内の仮設園舎で保育を実施予定。	
	塩浜			 	ļ	ļ	<u></u>		令和10年度に改修工事の予定。 	
	千田	改修		ļ	ļ	ļ			令和11年度に改修工事の予定。 	
	南砂さくら	改修							令和8年度から9年度に改修工事の予定。	

・現園舎で保育→	・仮設園舎で保育→	※太枠内	・新園舎で保育→
が図白て休日~	以政国日で休日		MIMIC CAR /

区立保育園の民営化と今後の予定

<本項目に関するお問い合わせ先> 保育政策課保育政策係 №3647-9638(直通)

江東区では、保育園の運営財源を確保しながらサービスアップを図っていくため、適切にアウトソーシング(事業の外部化)を進めることとしています。

この方針のもと実施した過去の民営化実績と、今後の民営化予定についてお知らせいたします。

なお、それぞれの保育園はこの制度導入後も区立としての位置付けを保ちます。

<u>亀高第二保育園の0~3歳児クラスへ申し込まれる場合</u>には、<u>在園中に民営化</u>することとなりますので、予定をご確認ください。

時期	保育園	運営事業者	実施事業		
平成18年4月	豊洲	(福)景 行 会	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
平成19年4月	毛 利	(福)もろほし会	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
平成20年4月	南砂第二	(福)わかみや福祉会	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
平成22年4月	塩 浜	(福)流山中央福祉会	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育 子育てサポートー時保育		
	亀戸第四	(福)三 樹 会	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
平成28年4月	小名木川	(福)流山中央福祉会	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
平成29年4月	亀 高	(福)光 聖 会	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
平成30年4月	南砂第四	(株)日本保育サービス	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
平成31年4月	大島第五	(株)日本保育サービス	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
令和4年4月	辰巳第二	ミアヘルサ(株)	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
令和6年4月	東砂第三	(株)ベネッセスタイルケア	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育		
令和10年4月	亀高第二	未定	0歳児保育、2時間延長保育、スポット延長保育を予定		

- ◆運営する事業者は、公募により事業者の園運営方針等の提案を受けて審査し、区長が指定管理者として決定します。
- ◆民営化する前年には、事業者の職員が保育園で引継ぎの合同保育を行います。

